

日本作業療法士協会 生涯教育制度 認定マニュアル【士会内用】

学術局教育部 2020

このマニュアルは(一社)宮城県作業療法士会企画のものに対して、日本作業療法士協会 生涯教育制度に基づくポイント等を付与するためのものであり、付与の対象はOT協会員であることが前提となる。

*

担当部署		教育部	教育部以外の部署	
企画内容		OT協会員および関連職種向けのもの	OT協会員および関連職種向けのもの	一般県民向けのもの
認定該当単位		生涯教育基礎研修ポイント		
申請手続き		学会当日、「研修受講カード(OT協会)」を受付で提示し、バーコードで読み取ることで、生涯教育システムに登録される。(当日は「研修受講カード」あるいは「電子会員証」を必ず持参してください。デジタル化移行に伴い変更となりました)	学会当日、「研修受講カード(OT協会)」を受付で提示し、バーコードで読み取ることで、生涯教育システムに登録される。(当日は「研修受講カード」あるいは「電子会員証」を必ず持参してください。デジタル化移行に伴い変更となりました)	
開催時間		90分以上		
講師について		「基礎ポイント」研修会の場合:OTの場合は、5年以上の経験者(認定OTが望ましい)、または、関連職種でOTの知識・技術などの向上のための知識を有している者とする。 「現職者共通」研修会および「現職者選択」研修会等の場合:日本作業療法士協会会員で、認定作業療法士あるいは基礎研修修了者以上のものとする。	OTの知識・技術等の向上のための知識を有しているものとする。	
研修内容		作業療法に関連するもので知識及び技術の向上に結びつくものとする。		
生涯教育基礎研修 ポイントへの該当	参加ポイント	90分以上～1日:2P / 2日以上:4P	90分以上～1日:2P / 2日以上:4P	90分以上～1日:1P / 2日以上:2P
	発表ポイント (※加算あり)	2ポイント(1発表につき) ※研修会参加(聴講)の基準も満たしている場合は、参加ポイントと別に加算する。	2ポイント(1発表につき) ※研修会参加(聴講)の基準も満たしている場合は、参加ポイントと別に加算する。	1ポイント(1発表につき) ※研修会参加(聴講)の基準も満たしている場合は、参加ポイントと別に加算する。
	講師ポイント (※加算あり)	90分以上～1日:2P / 2日以上:4P ※研修会参加(聴講)の基準も満たしている場合は、参加ポイントと別に加算する。	90分以上～1日:2P / 2日以上:4P ※研修会参加(聴講)の基準も満たしている場合は、参加ポイントと別に加算する。	
	座長	参加者扱いの場合、基礎研修参加ポイントに該当する。 (座長としての加算規定なし)	参加者扱いの場合、基礎研修参加ポイントに該当する。 (座長としての加算規定なし)	
	司会	参加者扱いの場合、基礎研修参加ポイントに該当する。 (司会としての加算規定なし)	参加者扱いの場合、基礎研修参加ポイントに該当する。 (司会としての加算規定なし)	
「現職者共通」研修 会	参加ポイント	現職者共通研修 各テーマについてポイントを付与する。	該当せず	
	発表ポイント (※加算なし)	「事例報告」の場合のみ該当。アドバイスをもらうような企画とすること。		
	講師ポイント (※加算なし)	90分以上～1日:2P / 2日以上:4P 「事例報告」アドバイザー(ファシリテーター)も同様の扱い		
	座長	座長としての加算規定なし		
	司会	司会としての加算規定なし		
現職者選択「研修会」	参加ポイント	現職者選択研修未修了者の場合:ポイントを付与する。 また、研修参加者には、90分以上～1日参加:2Pの付与とする。	該当せず	
	発表ポイント (※加算なし)	該当せず		
	講師ポイント (※加算なし)	90分以上～1日:2P		
	座長	座長としての加算規定なし		
	司会	司会としての加算規定なし		
備考		2020年度より単位認定のデジタル化に伴い、研修会当日、協会発行の「研修受講カード」あるいは「電子会員証」を持参し、受講登録する。	2021年度より単位認定のデジタル化に伴い、研修会当日、協会発行の「研修受講カード」あるいは「電子会員証」を持参し、受講登録する。	

※従来アドバイザーと称していた者をファシリテーターとする。

I

|

